

制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を実施するので、宝達志水町財務規則（平成17年規則第31号）第120条の規定により公告する。なお、本入札は開札後に資格要件の適否審査を行い、落札者を決定する事後審査型制限付き一般競争入札である。

令和8年4月27日

宝達志水町長 高 下 栄 次

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 宝達志水武道館復旧工事
- (2) 工事場所 羽咋郡宝達志水町今浜地内
- (3) 完成期日 令和9年3月31日
- (4) 工事概要 構造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨造）・2階建
- | | | |
|-----|----|--------------------------|
| 床面積 | 1階 | 1,381.065 m ² |
| | 2階 | 1,001.715 m ² |
| 延面積 | 合計 | 2,382.78 m ² |
- ・仮設工事
 - ・土間修繕工事
 - ・内部復旧工事
 - ・外部躯体工事
 - ・外部復旧工事
 - ・設備復旧工事
 - ・解体工事
 - ・外構付帯工事
- (5) 入札方法 郵便入札(当日、会場への参集は不要)
- 詳細は「郵便入札実施要領」及び「郵便入札の手引き」のとおり
- (6) 開札日時 令和8年5月29日（金） 午前9時05分
- ※ 郵便入札のため、入札書の日付は令和8年5月29日と記載し、入札書及び見積内訳書は前日必着とする。
- (7) 開札場所 宝達志水町役場庁舎2階 第2応接室
- (8) 入札保証金 納付免除
- (9) 契約保証金 要（契約金額の10分の1以上の金銭的保証）
- (10) 予定価格 163,400,000円（消費税等抜き）
- (11) 最低制限価格 有（変動型最低制限価格）

- | | | |
|-----------------|-------|--------|
| (12) 工事代金の支払条件等 | 前金払 | 有 |
| | 中間前金払 | 有 |
| | 部分払 | 有 (3回) |

※ 中間前金払と部分払の選択について

中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結後の変更はできないものとする。

- | | |
|---------------------|---|
| (13) 分別解体等と再資源化等の義務 | 有 |
| (14) 契約の締結における議会の議決 | 要 |

2 入札参加資格

参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建築一式工事について、令和7・8年度における宝達志水町の競争入札参加有資格者であること。
- (3) 本公告日から同工事の開札の日までの間に宝達志水町建設工事等請負業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止及び石川県による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。
- (6) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (7) 共同企業体での入札参加は認めない。
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可に係る営業所（本店又は支店若しくは常時建設工事等の請負契約を締結する事務所をいう。）の所在地が石川県内にあること。
- (9) 法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である総合評定値通知書（審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間にあるもの）の建築一式工事における総合評定値が780点以上かつ年間平均完成工事高が1億8,000万円以上であること。
- (10) 平成28年度以降に国内において、公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社等）が発注した同種（建築一式工事）・同規模工事の新築、増築または改築（改修）工事を元請

として施工した（施工中であるものを除く。）実績を有すること。

(11) 次に掲げる要件をすべて満たす主任（監理）技術者を専任で配置できること。

①一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有し、かつ監理技術者の資格を有する者

②直接の恒常的な雇用関係が3か月以上ある者

なお、複数の技術者を配置予定の技術者として申請することができる。また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とするは差し支えないが、他の工事を落札したことにより、申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては当該入札者について指名停止の措置を行うことがある。

3 入札参加手続

この工事の入札に参加を希望する者は、「入札参加申請書」（別記様式第1号）を記入し、宝達志水町財政課へ提出（持参可）すること。

受付期間 令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月28日（木）

（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(1) 設計図書等の閲覧期間及び方法

閲覧期間 令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月28日（木）

宝達志水町ホームページに掲載

(2) 設計図書に関する質問の受付期間及び方法

受付期間 令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月18日（月）

メール又はファックスにて財政課宛提出すること（様式は任意）

宛 先 E-mail zaisei@town.hodatsushimizu.lg.jp

FAX 0767-29-4623

(3) 回答の閲覧期間及び方法

令和8年5月21日（木）～ 宝達志水町ホームページにおいて公開

4 入札参加資格審査

開札時点では、落札を保留して予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。

開札の結果は、町ホームページ上で公開するほか、落札候補者へは直接連絡を行う。

落札候補者となった者は以下の書類を開札日から起算して3日以内（町の休日の日数は算入しない）に財政課へ提出しなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書（別記様式第2号）

(2) 資格確認申請事項調書

工事实績については、工事实績情報システム（CORINS）に登録されている工事から選定し、竣工時工事カルテ受領書（写し）を添付すること。ただし、工事カルテがない場合は、契約書の写し及び工事概要等が確認できるものを添付すること。

配置予定技術者等の資格及び工事経験や雇用期間が確認できる書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し、コリンズカルテ等）の写しを添付すること。

また、配置予定者が公告日から3か月以上前より雇用関係にあることを確認できる書類（健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等）の写しも提出すること。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更及び申請の差し替えは認めない。

(3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が令和7年10月1日直前のもの）

(4) 本公告における営業所の所在地が入札参加資格の要件を満たしていることが証明できる書類（建設業許可取得時に係る許可通知書又は証明書、営業所一覧表等）

5 落札価格

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を以って落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 見積内訳書の提出について

入札書提出時に見積内訳書を必ず添付すること。

様式については任意とする。

なお、未提出の場合又は入札金額と見積内訳書の金額が一致しない場合は、当該入札書を無効とする。

7 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を文書で通知する。

8 入札の辞退

入札を辞退する場合は、開札日の前日までに、「入札辞退届」を財政課へ提出（郵送不可）すること。

9 入札に関する無効事項

入札参加資格の無い者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及び宝達志水町入札心得に違反した者の入札は無効とする。

10 契約の条件

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、契約書を作成し、契約を締結すること。

11 その他

- (1) 契約後は工事实績情報サービス（CORINS）に基づき工事カルテを作成し、写しを提出すること。
- (2) 当該工事の施工にあたっては、必要な許可、技術者の選任等を含め、建設業法等の関係法令を遵守すること。
- (3) 配置予定技術者については、町ホームページに掲載の『主任（監理）技術者及び現場代理人の適正な配置について』のとおりとする。

12 提出先及び問い合わせ先

宝達志水町 財政課

〒929-1492 石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1

TEL (0767) 29-8220 直通

FAX (0767) 29-4623

E-mail zaisei@town.hodatsushimizu.lg.jp